

八幡神社 お的
1月14日 市場町大俣



2007

2

No.21



広 報

阿波

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp

CONTENTS

確定申告のご案内	2~7
成人式	8
あわキッズ!・百歳万歳・ 阿波ライオンズクラブ	9
国保税納付相談	10
人権作文・いじめ相談・ オカリナコンサート	11
各種お知らせ	12~16
図書館カレンダー	17
健康だより	18・19
話題ひろば	20

平成18年分確定申告のご案内

- 申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)
- 受付時間 午前9時～12時 午後1時～4時
- 日 程 4～7ページをご覧ください。

★申告をしなければならない方

- ① 平成19年1月1日現在、阿波市に住所のある方は原則として申告が必要です。
(勤務先から給与支払報告書の提出があり、他に所得のない方は除く)
- ② 阿波市の国民健康保険に加入されている方は、たとえ所得がなくても申告していただく必要があります。
(未申告の場合、低所得世帯に対する国保税の軽減措置が受けられません)
- ③ 障害者年金受給者および国民年金の免除申請をされている方も申告が必要です。

★申告にお持ちいただく書類など

- ① 通帳とその印鑑
 - ② 給与所得や年金所得のある方は、源泉徴収票(平成18年中)
 - ③ 生命保険料・損害保険料の証明書や社会保険料・国民年金保険料の支払証明書
 - ④ 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳等
 - ⑤ 確定申告書が送付されている方は申告書用紙(送付されていない方には、当日お渡しします)
 - ⑥ 所得の計算に必要な書類(収入や必要経費のわかる書類)
 - ⑦ 医療費控除を受ける方は、支払った領収書と保険などで補てんされた金額明細書
- ※ 農業所得・営業所得・不動産所得を申告される方は、収支内訳書を作成されていないと受け付けできませんのでご注意ください。また、医療費控除を申告される方についても集計をしてお越しく下さい。

★以下の所得のある方は、川島税務署で申告をお願いします

- ① 分離課税の株式・土地建物等に係る譲渡所得
- ② 住宅借入金等特別控除(平成18年中に住宅ローン等を利用してマイホームを新築等したとき)
- ③ 免税所得(肉用牛の売却による農業所得の課税の特例)
- ④ 消費税を申告される方(農業所得のみで簡易課税を選択されている方は除く)

お問い合わせ 阿波市税務課市民税担当(阿波) ☎0883-35-7810

公的年金受給者の確定申告説明会のご案内

日 時	場 所	備 考	
平成19年2月8日(木)	9時30分～	土成コミュニティセンター 会議室	土成支所西隣
	13時30分～	阿波農村環境改善センター 多目的ホール	阿波市役所西隣
9日(金)	9時30分～	吉野コミュニティセンター 2階大会議室	吉野支所北隣
	13時30分～	市場住民センター 会議室	市場支所西隣

★申告にお持ちいただく書類など

- ① 確定申告書(送付されていない方には、当日お渡しします)
- ② 公的年金等の源泉徴収票
- ③ 国民年金保険料、生命保険料、損害保険料の支払証明書
- ④ 国民健康保険税等の社会保険料の支払額のわかる書類・その他の控除金額のわかる書類
- ⑤ 印鑑、預貯金口座番号がわかるもの(申告者と同じ名義のもの)、筆記用具、計算機など

お問い合わせ 川島税務署 個人課税部門 ☎0883-25-2212

所得税の 確定申告をされる方へ ～税務署からのお知らせ～

平成18年分の
所得税の確定申告書
の提出期限は、
平成19年3月15日です

ご自宅のパソコンで申告書等の作成ができます！

パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページにアクセスしてください



- ・「確定申告書等作成コーナー」で、申告書等が簡単に作成できます!!
- ・自動計算機能で記載もれや計算誤りを未然に防止することができます。
- ・郵送等で税務署に提出すれば、税務署に赴く必要はありません。

所得税の確定申告書のほか、消費税等の確定申告書、青色決算書・収支内訳書、医療費の明細書、住宅借入金等特別控除額の計算明細書等が作成できます。

申告書等の作成ができた方は、ステップアップしてみましょう

確定申告書等作成コーナーからe-Taxへ



「確定申告書等作成コーナー」で、作成した電子申告用データを使って、自宅等のパソコンからインターネットを利用して申告・納税等を行うことができます。

(このサービスをe-Tax^{インターネット}といいます。利用方法は、e-Taxホームページをご覧ください)

【還付申告をされる方へ】e-Taxを利用して還付申告書を提出すると、税金の還付が早くなります。

(処理期間をこれまでの6週間程度から3週間程度に短縮することを目指しています)

(必要な添付書類などの税務署への送付が遅れることなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください)

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

平成18年度 申告所得税・個人事業者の消費税の納期限および振替納付日

《現金で納付される方》

申告所得税…平成19年3月15日(木)

個人事業者の消費税…平成19年4月2日(月)

※納付書を添えて金融機関等で納付してください。

《振替納税を利用される方》

申告所得税…平成19年4月20日(金)

個人事業者の消費税…平成19年4月26日(木)

※前日までに預貯金残高をご確認ください。

納税は安全・確実・便利な振替で手続きは簡単です。

「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記載し、金融機関にお届けの印鑑を押印の上、税務署または金融機関へ提出してください。

お問い合わせ 川島税務署総務課 ☎0883-25-2212

阿波町

確定申告相談日程表

2月16日(金)～3月15日(木)

【お問い合わせ】阿波市役所税務課市民税担当(阿波) ☎0883-35-7810

月 日	曜日	時 間	自 治 会 名	受付場所
2月16日	金	午前 9 ～ 12時	西長峰・東長峰・長峰団地・西部	阿波農村環境改善センター多目的ホール(文化センター) ※阿波市役所西隣
		午後 1 ～ 4 時	枯木・北岡	
19日	月	午前 9 ～ 12時	芳円・岩津・東村・中川原・南川原西・中団地・南川原東団地	
		午後 1 ～ 4 時	南部・東川原・東川原東部・南川原・中坪	
20日	火	午前 9 ～ 12時	新世・岩津北・林第一・中部・東川原3F団地・虹が丘	
		午後 1 ～ 4 時	岩津新町・西谷	
21日	水	午前 9 ～ 12時	王子川・名東ノ岡	
		午後 1 ～ 4 時	馬場・名東ノ岡団地・赤坂団地	
22日	木	午前 9 ～ 12時	五明・榎窪	
		午後 1 ～ 4 時	西善地・東善地・十善地	
23日	金	午前 9 ～ 12時	三共・桜ノ岡・桜ノ岡団地	
		午後 1 ～ 4 時	南組・川久保	
26日	月	午前 9 ～ 12時	仲組・東条・新東条団地・東条団地・東条百合団地	
		午後 1 ～ 4 時	北組・新東条・東条中・医王寺ヶ丘・明光台	
27日	火	午前 9 ～ 12時	山王・北部・伊勢	
		午後 1 ～ 4 時	大久保・北ノ名・上早田・下早田	
28日	水	午前 9 ～ 12時	新開・中三軒屋・新開北・新開団地	
		午後 1 ～ 4 時	大次郎東・大次郎西・安政西・久原・プレアデス	
3月1日	木	午前 9 ～ 12時	本町北・本町南・本町中	
		午後 1 ～ 4 時	西王地・東王地・東三軒屋	
2日	金	午前 9 ～ 12時	森沢・安政東・野神・王地団地	
		午後 1 ～ 4 時	栗栖北・中筋	
5日	月	午前 9 ～ 12時	栗栖南・東洲	
		午後 1 ～ 4 時	西谷島南・西谷島北	
6日	火	午前 9 ～ 12時	南谷島・東谷島北・東谷島南	
		午後 1 ～ 4 時	下喜来南1・下喜来南2・下喜来南3	
7日	水	午前 9 ～ 12時	下喜来中・下喜来北・下喜来北団地	
		午後 1 ～ 4 時	自彊・東原・東原団地・阿波町ニュータウン	
8日	木	午前 9 ～ 12時	中央(伊沢)・平和・岡地・岡地団地	
		午後 1 ～ 4 時	誠心・柴生・一徳	
9日	金	午前 9 ～ 12時	梅ノ木原・一心	
		午後 1 ～ 4 時	五味知・明和・北久保第一・北柴生団地	
12日	月	午前 9 ～ 12時	西ノ岡・一ノ瀬・北久保・日進	
		午後 1 ～ 4 時	新生・正広・真福寺団地・東条中団地・東条北団地	
13日	火	午前 9 ～ 12時	西南・協和	
		午後 1 ～ 4 時	小倉	
14日	水	午前 9 ～ 12時	西原・丸山・西原団地	
		午後 1 ～ 4 時	元町北・元町南・伊沢市	
15日	木	午前 9 ～ 12時	予 備 日	
		午後 1 ～ 4 時		

市場町

確定申告相談日程表

2月16日(金)～3月15日(木)

【お問い合わせ】阿波市役所税務課市民税担当(阿波) ☎0883-35-7810

月 日	曜日	時 間	自治会名	受付場所
2月16日	金	午前 9～12時	相栗・平間・平間中央・川原芝・遅越・大月・大倉・大倉一	市場住民センター会議室 ※市場支所西隣
		午後 1～4時	中南・大北・川北・白水・岩野	
19日	月	午前 9～12時	平地・三共・奥日開谷	
		午後 1～4時	稻荷・野田原・城王いこいの郷	
20日	火	午前 9～12時	南大俣・新女寺・本村	
		午後 1～4時	本村一・本村二	
21日	水	午前 9～12時	遠光北・遠光・遠光南	
		午後 1～4時	法寺・法寺一	
22日	木	午前 9～12時	円西・大張・中央二	
		午後 1～4時	中央一・大俣地区個人(自治会に属さない方)	
23日	金	午前 9～12時	座主・ヤカ工・大門一・大門二・大門住宅	
		午後 1～4時	開ノ口・岡・北原	
26日	月	午前 9～12時	切幡一・切幡二・切幡三	
		午後 1～4時	古田・切幡五・切幡住宅	
27日	火	午前 9～12時	山野上一・山野上中・山野上二	
		午後 1～4時	山野上三・山野上四	
28日	水	午前 9～12時	大一松・大一竹・大一梅・大野島二	
		午後 1～4時	大野島三・大野島西・大野島五・大野島五の1・大野島六	
3月1日	木	午前 9～12時	伊月一・伊月二・伊月三・伊月四・伊月五南・伊月五西・伊月北	
		午後 1～4時	伊月五北・伊月・伊月五住北・伊月五住南・伊月五松・朝日	
2日	金	午前 9～12時	八幡一・八幡・八幡地区個人(自治会に属さない方)	
		午後 1～4時	柳・西新町・通町・日ノ出・正励・むつみ・ふたば	
5日	月	午前 9～12時	興崎南・興崎町筋	
		午後 1～4時	興崎北・みつば	
6日	火	午前 9～12時	東尾開・北淵・西尾開	
		午後 1～4時	奈良坂西・奈良坂中・奈良坂東	
7日	水	午前 9～12時	善入寺北・善入寺南・東中	
		午後 1～4時	南組・八幡本・納屋・香美中央	
8日	木	午前 9～12時	市場地区個人(自治会に属さない方)	
		午後 1～4時	原組・みずほ・香美西・香美西住宅・香美第一住宅	
9日	金	午前 9～12時	箸供養団地・箸供養東・箸供養西	
		午後 1～4時	北原東・北原西・住吉・青葉台	
12日	月	午前 9～12時	千田・西ノ岡東・西ノ岡西	
		午後 1～4時	田淵上・田淵下・みどりが丘・流・岸ノ下一	
13日	火	午前 9～12時	上野段南・上野段中・上野段北・上野段第一	
		午後 1～4時	校北・校北二・上南団地・上南第二団地・上南第三団地・市場団地	
14日	水	午前 9～12時	市場中央・市南東・市南西	
		午後 1～4時	松北・松南・梅・共栄	
15日	木	午前 9～12時	予 備 日	
		午後 1～4時		

土成町

確定申告相談日程表

2月16日(金)～3月15日(木)

[お問い合わせ] 阿波市役所税務課市民税担当(阿波) ☎0883-35-7810

月 日	曜日	時 間	自 治 会 名	受付場所
2月16日	金	午前 9 ～ 12時	建布都・郡北	土成コミュニティーセンター会議室 ※土成支所西隣
		午後 1 ～ 4 時	郡中・郡南・郡地区個人(自治会に属さない方)	
19日	月	午前 9 ～ 12時	浦東・若宮・万代	
		午後 1 ～ 4 時	西金・千代・西山・浦池地区個人(自治会に属さない方)	
20日	火	午前 9 ～ 12時	乾・月中	
		午後 1 ～ 4 時	大地・明月	
21日	水	午前 9 ～ 12時	いろは会・秋月地区個人(自治会に属さない方)	
		午後 1 ～ 4 時	指谷・出口	
22日	木	午前 9 ～ 12時	日吉・水中	
		午後 1 ～ 4 時	水一・水田地区個人(自治会に属さない方)	
23日	金	午前 9 ～ 12時	神ノ木	
		午後 1 ～ 4 時	赤田・成当地区個人(自治会に属さない方)	
26日	月	午前 9 ～ 12時	仲生・翫城地	
		午後 1 ～ 4 時	北二条住宅・御門北原・御門大法寺	
27日	火	午前 9 ～ 12時	檜原	
		午後 1 ～ 4 時	土成・土成地区個人(自治会に属さない方)	
28日	水	午前 9 ～ 12時	旭・楢別	
		午後 1 ～ 4 時	南原・法林地住宅	
3月1日	木	午前 9 ～ 12時	西東・普明・前田	
		午後 1 ～ 4 時	西西・新生・西原えびす	
2日	金	午前 9 ～ 12時	大木・実安	
		午後 1 ～ 4 時	矢松	
5日	月	午前 9 ～ 12時	高泰・土成東原・諏訪の丘	
		午後 1 ～ 4 時	熊の庄・本郷	
6日	火	午前 9 ～ 12時	林東・林南	
		午後 1 ～ 4 時	林西・山王子・高尾地区個人(自治会に属さない方)	
7日	水	午前 9 ～ 12時	下藤原・中藤原	
		午後 1 ～ 4 時	上藤原南・上藤原北	
8日	木	午前 9 ～ 12時	神田・神山・一里松住宅・宮川内地区個人(自治会に属さない方)	
		午後 1 ～ 4 時	中村・公の下・檜浦・見坂・平間・八丁・清延・上畑	
9日	金	午前 9 ～ 12時	渋毛東	
		午後 1 ～ 4 時	渋毛西	
12日	月	午前 9 ～ 12時	出口・旭	
		午後 1 ～ 4 時	北門・原田市	
13日	火	午前 9 ～ 12時	西郷南	
		午後 1 ～ 4 時	西郷北・吉田地区個人(自治会に属さない方)	
14日	水	午前 9 ～ 12時	平井・芝生・一の坂	
		午後 1 ～ 4 時	岡・坂尻・一本松	
15日	木	午前 9 ～ 12時	予 備 日	
		午後 1 ～ 4 時		

吉野町

確定申告相談日程表

2月16日(金)～3月15日(木)

【お問い合わせ】阿波市役所税務課市民税担当(阿波) ☎0883-35-7810

月 日	曜日	時 間	自 治 会 名	受付場所
2月16日	金	午前 9 ～ 12時	岡ノ元・田中	吉野コミュニティセンター2階大会議室 ※吉野支所北隣
		午後 1 ～ 4 時	北原・楠ノ本・立花	
19日	月	午前 9 ～ 12時	東町口・北町口・南町口	
		午後 1 ～ 4 時	北須賀・亀田・双葉	
20日	火	午前 9 ～ 12時	東姥御前	
		午後 1 ～ 4 時	西姥御前	
21日	水	午前 9 ～ 12時	岡西・岡中	
		午後 1 ～ 4 時	岡東・宮ノ前・第2北須賀団地	
22日	木	午前 9 ～ 12時	井ノ元・井東	
		午後 1 ～ 4 時	井中・新松	
23日	金	午前 9 ～ 12時	庄西・庄仲	
		午後 1 ～ 4 時	富士・本郷	
26日	月	午前 9 ～ 12時	藤原北・藤原中・藤原南	
		午後 1 ～ 4 時	北須賀団地・新原田・新地免	
27日	火	午前 9 ～ 12時	西大竹・原市	
		午後 1 ～ 4 時	第2地免団地・五条団地	
28日	水	午前 9 ～ 12時	ヒロナカ西	
		午後 1 ～ 4 時	昭和・クオリティー・青嵐	
3月1日	木	午前 9 ～ 12時	南二条・緑が丘	
		午後 1 ～ 4 時	谷・植松北・植松東	
2日	金	午前 9 ～ 12時	シノ原北	
		午後 1 ～ 4 時	北二条	
5日	月	午前 9 ～ 12時	シノ原中・西二条	
		午後 1 ～ 4 時	昭和団地・原団地・第二原団地	
6日	火	午前 9 ～ 12時	稻荷・春日・旭	
		午後 1 ～ 4 時	シノ原南	
7日	水	午前 9 ～ 12時	ハトノ原	
		午後 1 ～ 4 時	ヒロナカ東	
8日	木	午前 9 ～ 12時	ノ夕原	
		午後 1 ～ 4 時	八坂北	
9日	金	午前 9 ～ 12時	東小笠	
		午後 1 ～ 4 時	八坂南	
12日	月	午前 9 ～ 12時	小笠・出屋敷・共栄	
		午後 1 ～ 4 時	八幡・中小路	
13日	火	午前 9 ～ 12時	大西・野田原	
		午後 1 ～ 4 時	野田原団地・新開地	
14日	水	午前 9 ～ 12時	中西・出口	
		午後 1 ～ 4 時	北吉野・床石	
15日	木	午前 9 ～ 12時	予 備 日	
		午後 1 ～ 4 時		

おめでとうございます

華やかに20歳の門出 - 平成18年度阿波市成人式 -

1月2日、阿波農村環境改善センターで成人式が開かれ、355人の新成人の皆さんが出席しました。成人式は、新成人で結成された成人式実行委員会が中心となり、昨年9月から準備をすすめてきました。式当日は、中学生時代の記念映像や恩師のビデオレターの上映、各中学校の校歌斉唱、「20歳の抱負」を書いたカードを阿波市の市章の形に並べて展示するなど、手づくり感のある式典となりました。会場には、恩師や同級生との久しぶりの再会を喜ぶたくさんの笑顔が溢れていました。



当時を振り返る記念映像上映



厳粛な雰囲気です式に臨む新成人の皆さん



新成人代表謝辞
竹内文香さん



市長から記念品を受け
取る柿原裕次さん



記念作品

平成18年度成人式実行委員会の皆さん
企画の考案や会場準備など本当におつかれ
さまでした。ありがとうございました。



各中学校の校歌斉唱

がんばれ! あわキッズ!

第50回日本学生科学賞

入選 一等

吉野中2年

梶本健太郎(右)

庄野 雄介(中)

稲井 智規(左)



日本学生科学賞は日本で最も伝統のある中学生と高校生のための科学自由研究コンテストです。

稲井君、梶本君、庄野君の研究は、全国の中学校代表16作品に選ばれ12月に東京で研究発表を行いました。「僕たちは地元特産の吉野シラスについて研究しました。自分たちの研究が認められてうれしいです」と受賞の喜びを語ってくれました。

平成18年度子ども音楽コンクール 中学校合奏第一部門

西日本優秀校

市場中学校音楽部



子ども音楽コンクールは、全国の小中学校を対象にした音楽コンクールです。

市場中学校音楽部は12月に大阪府で開催された西日本大会に徳島県代表として出場しました。部員の皆さんは「発表会では、みんなが一つになって自分たちの思うような演奏ができたことがうれしかったです」と発表会での感想を語ってくれました。

百歳万歳! おめでと〜うございませす

須見 マサさん

阿波町大道南

明治39年12月生まれ

須見マサさんは、12月13日、

100歳の誕生日を迎えられ



ました。100歳をお祝いして、市から長寿祝い金と祝い状が贈られました。

現在、須見さんは体調を崩されて市内の病院に入院されています。入院前は、入所先の老人ホームで車いすののつて元気に過ごされていました。「おばあちゃんは99歳で、100歳で」という家族の問いかけにも、「100歳になる」ととても喜んでいました。

早くお元気になって、これからも健やかに過ごしてください。

電波時計台除幕式

市場グラウンドで12月14日、時計台の除幕式がありました。阿波ライオンズクラブの結成35周年記念事業として、市へ電波時計が贈られました。

以前からある時計台は、昭和56年に10周年を記念して設置されたもの。今回は、古い時計に替わり、電波を受信して正確な時刻を表示する電波時計を据え付けました。

阿波ライオンズクラブは、阿波町と市場町を中心とした46人の会員で構成されています。献血キ

ャンペーンや保育所へのクリスマスプレゼント、施設でのもちつきなどのボランティアを続けています。会長の松永義久さんは「地域の人の顔が見えるような活動をしていきたい」と語ってくれました。

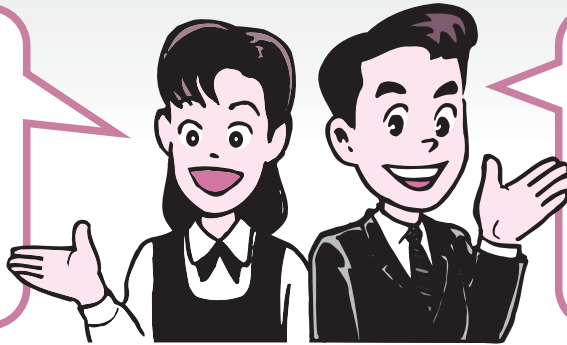
今年2月には、この時計台の南に桜の苗木を植樹する予定だそうです。



国保の保険税の納付にお困りの方は

お気軽に納付相談を!!

国保の保険税は、加入者の医療費などに使われる大切な財源です。1人でも納めない方がいると加入者全員の負担が増えてしまいますので、保険税納付にご協力をお願いします。



災害など特別な事情で保険税の納付が困難になった場合、分割納付が認められることがありますので、保険税納付でお困りの際は、まず国保の窓口までご相談ください。

保険税を滞納すると…

1

納期限を過ぎると、**督促**が行われます。

延滞金などを徴収される場合があります。すみやかに納めましょう。

●さらに納めないでいると

2

短期被保険者証が交付されます。

督促後も納めないでいると、翌年度は通常の保険証に代わり、有効期間の短い短期被保険者証が交付されます。

●納期限から**1年**を過ぎると

3

資格証明書(被保険者資格証明書)が交付されます。

納期限から1年を過ぎると、保険証を返していただき、代わりに資格証明書が交付されます。

●納期限から**1年半**を過ぎると

4

国保の給付※が、**差し止め**になります。

納期限から1年半を過ぎると国保の給付が全部、または一部差し止めになります。

※国保の給付とは、国保によって支給される療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などをいいます。

●さらに納めないでいると

5

国保の給付の全部または一部が、滞納している保険税にあてられます。

※そのほかに、法律により財産(給料、預貯金、不動産など)の差し押さえを行う場合があります。

短期被保険者証

とは、有効期間の短い保険証です。国保の給付を受けることはできますが、ひんぱんに更新手続きが必要になります。

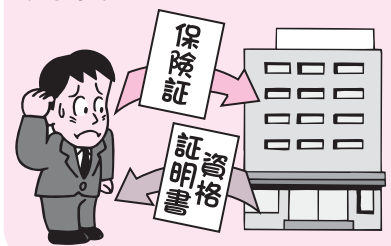


資格証明書

とは、1年間滞納が続いた場合に保険証の代わりに交付されるものです。

資格証明書は保険証とは異なりますので、**お医者さんにかかるときは、いったん全額自己負担**となります。

後日、滞納保険税を完納し、申請すれば、かかった医療費の保険給付分の払い戻しが受けられます。



●40～64歳の方(介護保険の第2号被保険者)が滞納すると、介護保険の給付についても全部または一部が一時差し止められる場合があります。

お問い合わせ 阿波市税務課国保税担当(阿波) ☎0883-35-7810

第26回全国中学生人権作文コンテスト

人権問題をテーマにした第26回全国中学生人権作文コンテスト(法務省など主催)で、森本由香里さん(市場中3年)の「生きること」が、法務省人権擁護局長賞(25編)に選ばれました。森本さんは、同コンテスト徳島県大会の最優秀賞・徳島地方法務局長賞も受賞しました。

その他、県大会では、坂東沙樹さん(土成中3年)が徳島県教育委員会教育長賞、山本恵美さん(市場中3年)が優秀賞、森みゆきさん(吉野中3年)が奨励賞を受賞しました。おめでとうございます。この受賞を励みに、さらなる人権啓発を行っていききたいと思います。



吉野中3年 森 みゆき



市場中3年 山本 恵美



土成中3年 坂東 沙樹



市場中3年 森本由香里

お問い合わせ 阿波市人権課(阿波) ☎0883-35-7873

ご存じですか? いじめ・不登校等の 相談窓口

昨年10月、福岡でいじめを原因とする中学生の自殺があったから、全国でいじめが原因と思われる子どもの自殺が相次ぎ、学校のみならず社会全体の大きな問題となりました。

いじめはひとごとではなく、どこにでも起こりうる問題としてとらえられなければなりません。実際に阿波市の小中学校においても、いじめが報告されています。いじめを発見した学校においては、詳細な状況調査を行い、担任・管理職をはじめ全教職員の共通理解のもとに、子どもたち全員の問題としながら、いじめの解消に向けて取り組んでいるところです。

しかし、この問題は学校だけのものではなく、子どもの命にかかわる重大な問題であり、いじめの解消には保護者や地域の協力が必要です。学校・保護者・地域が連携しながら、それぞれの立場でいじめを見逃さず、早期発見に努め、お互いの信頼関係を築くなかで解消されていくものと考えられます。

阿波市と阿波市教育委員会には、いじめ・不登校等の子どもにかかわる問題についての相談窓口を設けています。ぜひご利用ください。

いじめ・不登校の相談は

子育て支援課 家庭児童相談室(市場) ☎0883-36-6820
阿波市青少年育成センター(吉野) ☎088-696-3974
阿波市教育委員会 学校教育課(吉野) ☎088-696-3967

阿波市生涯学習推進協議会主催

オカリナコンサート& オカリナ演奏教室

演 奏=オカリナグループ「アミンダ」

☆と き 平成19年3月4日(日)

☆ところ 土成歴史館(土成支所南隣)

第1部 オカリナコンサート 13:30~

小鳥の形をしたオカリナから奏でられる音色は、まるで緑豊かな自然界に包み込まれた癒やしの空間を思わせてくれます。曲目は「アンパンマンマーチ」「となりのトトロ」「青い山脈」「涙そうそう」など幅広いジャンルが演奏されます。入場は無料です。オカリナの音色でひとときのやすらぎをどうぞ!!

「オカリナグループ「アミンダ」の紹介

2000年9月徳島で開催された全国ボランティアフェスティバルにおいて結成されたオカリナを奏でるグループです。メンバーは300人を超え、県内各地の音楽祭などで演奏を披露しています。



第2部 オカリナ演奏教室 14:00~

オカリナ演奏の楽しさを体験してみませんか?

対象者 チャレンジしたい方は、どなたでもOK

定員 50人(先着順)

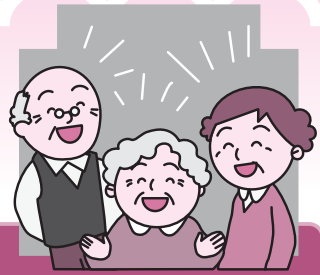
参加費 2,000円(オカリナ購入代金)

※参加申し込みは下記までお電話ください。

お申し込み・お問い合わせ

阿波市生涯学習推進協議会事務局(社会教育課)(吉野)
☎088-696-3968

市場高齢者共同生活施設の 入居者を募集します



◆施設の概要

所在地：阿波市市場町日開谷字野田原25番地

構造：鉄筋コンクリート造り 2階建て 床面積：42㎡(1室分) その他：水洗便所・浴室付き

◆募集要領

募集室数 1室 **家賃** 月額10,000円(共益費を含む) **敷金** 30,000円(家賃の3カ月分)

入居資格等 (1) おおむね65歳以上の自立者で、独居世帯または同居者が配偶者もしくは高齢者である者
(2) 世帯の年間所得が130万円以下の者
(3) 1室の入居者数は2人までとする。

選考方法 入居申込者が複数の場合は公開抽選とする。(抽選日は、審査後に郵送にて本人に通知)

申込期間 平成19年2月2日(金)～2月15日(木)

提出書類 入居申込書(連帯保証人2人必要)、課税証明書、納税証明書、住民票謄本、その他必要書類

お申し込み 阿波市長寿障害福祉課(市場)、市民課(阿波)、地域課(土成・吉野)

お問い合わせ 阿波市長寿障害福祉課(市場) ☎0883-36-6812

消費者モニターを募集しています

消費者の立場から公正取引委員会の仕事に協力していただく「消費者モニター」を募集します。

【仕事内容】 研修会出席、アンケート回答、消費者としての意見や情報の提供など。

【募集人員】 全国で900人程度

【任期】 平成19年4月から1年間

【謝礼・経費】 謝礼は年額6,000円(予定)。研修会出席時の交通費(実費相当分)などは公正取引委員会が負担。

【応募資格】 20歳以上の一般消費者の方

【応募方法】 ハガキに①〒・住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④年齢 ⑤性別 ⑥職業 ⑦消費者モニター経験の有無(採用年) ⑧家族構成(続き柄、年齢、職業) ⑨最寄りの鉄道駅 ⑩自宅から最寄りの鉄道駅までの所要時間 ⑪応募理由(150字程度)

※応募方法について記載した募集要項は、阿波市商工観光課(阿波)にもあります。

【応募締切】 2月15日(木)まで<当日消印有効>

【応募先】 〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2 地方合同庁舎「公正取引委員会 四国支所 取引課」

お問い合わせ 公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所
四国支所 取引課 ☎087-834-1441

ご存じですか？ 自動車事故対策機構

●交通遺児等へ育成資金貸し付け

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対象者

自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子さま

貸付金額 一時金：155,000円
毎月：20,000円
入学支度金：44,000円

返済期間

中学卒業後20年以内（高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予）

●重度後遺障害者へ介護料支給

対象者

自動車事故が原因で、脳・脊髄（せきずい）または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害があるため、常時または随時の介護が必要な状態である方

支給金額

- ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」とであると認められた方
月額 68,440円～136,880円
- ②上記①以外で常時の介護が必要な方
月額 58,570円～108,000円
- ③随時の介護が必要な方
月額 29,290円～ 54,000円

お問い合わせ 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所 ☎088-631-7799

ご存じですか？「法テラス」

法テラスは、総合法律支援法に基づいて設立された法人で、正式名称を「日本司法支援センター」といいます。「法で社会を明るく照らしたい」「日当たりの良いテラスのように皆さまが安心できる場所になりたい」という思いを込めて、愛称を「法テラス」としました。

【法テラスの主な業務内容】

- ①**情報提供**：法的トラブルを抱えてお困りの方に最適な相談窓口や法制度に関する情報を提供しております。直接、法律相談をお受けするものではありません。
- ②**民事法律扶助**：資力が乏しい方のための無料法律相談や裁判代理費用の立て替えなど。
- ③**犯罪被害者支援**：犯罪の被害に遭われた方やご家族に、さまざまな情報を無料で提供しています。

法テラスコールセンター ☎0570-078374
平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
ホームページ <http://www.houterasu.or.jp/>

法務総合相談

—あなたのくらしをサポートします—

徳島地方法務局では、より多くの県民の皆さまに親しみを持って法務局をご利用していただくため、無料相談所を開設します。

相続や会社の登記、地代、家賃、隣近所やお子さまのことなどで、困り事や悩み事がありましたら、お気軽に相談にお越しください。

【日 時】 2月24日（土）

午前11時～午後4時

【開設場所】 吉野川市川島町川島474

徳島地方法務局 吉野川支局

【相談内容】 登記、供託、戸籍、国籍、人権に関する相談全般

【相談担当者】 法務局職員

お問い合わせ

徳島地方法務局総務課 ☎088-622-4171

アマチュア無線ボランティア養成講座

アマチュア無線愛好家の皆さん、無線通信技術を生かしたボランティアをしてみませんか。災害時におけるアマチュア無線ボランティアの組織を立ち上げることを目的にボランティア養成講座を開きます。

◆日 時 2月9日（金）午後7時～8時30分

◆場 所 市場総合福祉センター 2階

◆受講対象者 アマチュア無線従事者免許を持っている方、または取得予定の方

お申し込み・お問い合わせは、2月5日（月）までに阿波市社会福祉協議会本所・各支所へ

本所・市場支所 ☎0883-36-5511 阿波支所 ☎0883-35-6033

土成支所 ☎088-695-4802 吉野支所 ☎088-696-2386

浄化槽の法定検査を受けましょう



皆さんのお宅に設置されている浄化槽は、ひとときの休みもなく働きつづけています。このため、浄化槽の機能が正常に働くためには、適切な維持管理作業が必要です。浄化槽の維持管理には、法律により、法定検査・保守点検・清掃が義務づけられています。維持管理を怠ると、悪臭の発生などにより、ご近所に迷惑をかけたり、河川の水質汚濁の原因になったりすることがあります。

- ★**法定検査** 浄化槽の工事・保守点検・清掃が、国の基準どおり適正に行われているかどうかを確認するものです。年1回、(社)徳島県環境技術センターで受けてください。
(検査を受けず知事の命令に違反した場合には、罰則が適用される場合があります)
- ★**保守点検** 汚泥の管理・空気量の調整・機器類の修理・消毒剤の補給などを行います。県に登録した業者に依頼し、定期的の実施してください。
- ★**清掃** 槽内の機器類の洗浄やたまった汚泥を抜き取る作業です。阿北環境整備組合の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上実施してください。

「法定検査」、「保守点検」、「清掃」はまったく別のものであり、それぞれの実施について法律で規定されています。浄化槽法に定められた事項に従って、浄化槽の正しい使用、正しい管理を行いましょ。設置者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ワンポイント(浄化槽の正しい使い方)

- 魚や野菜くず、天ぷら油等を流さない!
浄化槽は台所のゴミをすべて処理するようにできていません。
- 劇薬類は使わない!
便器の掃除の際、殺菌消毒剤や洗浄剤等を流すと、浄化槽内の微生物が死に、機能が正しく発揮できなくなることがあります。

【法定検査実施予定について】

検査時期がきた施設に(社)徳島県環境技術センターから案内が届きますので、内容をご確認ください。

- 検査実施期間** 平成19年2月20日から3月2日まで

お問い合わせ 徳島県知事指定検査機関 (社)徳島県環境技術センター ☎088-636-1234

県立西部テクノスクールの設備施工科訓練生を募集します

県立西部テクノスクール:美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4

対象者	訓練期間	選考日時	選考場所	申込期間
求職者または 転職希望者	6カ月 (4月~9月)	3月14日(水)	県立西部テクノスクール	2月1日(木)~26日(月)

申込先 居住地を管轄する公共職業安定所 阿波町以外:吉野川公共職業安定所 ☎0883-24-2166
(ハローワーク) 阿波町:美馬公共職業安定所 ☎0883-52-8609

お問い合わせ

公共職業安定所または県立西部テクノスクール ☎0883-62-3067

品目横断的経営安定対策 (収入減少影響緩和対策)の加入申請

～米・大豆を生産している農家の皆さまへ～

1. 対策のしくみ

19年産から米・麦・大豆などの農産物を生産する担い手(認定農業者、特定農業団体等)を対象に、当年の収入額が標準的な収入額(14年産から18年産までの5年間のうち最小と最大の収入額を除いた3年平均)を下回った場合に、その差額の9割を補てんする「収入減少影響緩和対策」が実施されます。

2. メリット

「収入減少影響緩和対策」は、米の場合、現行対策の稲作所得基盤確保対策(稲得)および担い手経営安定対策(担経)に比べて、メリットが拡大しています。

- 対象品目が現行対策より拡大(現行対策の米・大豆に加え、麦・てん菜・でん粉原料用ばれいしょも対象)したことによって、より経営の安定を図ることができます。
- 補てん金の原資は農家と国の拠出によりますが、拠出割合は現行対策の約1:2から1:3となり、農家の拠出金の負担は大幅に軽減します。
- 拠出金の残額は翌年産に繰り越されますが、残額が当年産の拠出金額の2倍以上ある場合、当年産の拠出を休むことができます。
- また、拠出金はいわゆる「掛け捨て」ではなく、必ず返ってきます。

3. 補てんの対象となる米の範囲

「収入減少影響緩和対策」の補てん金の対象となる米は、生産数量目標の範囲内で、農産物検査3等以上のものであって、次に該当するものが対象となります(種子は除く)。

- JA等に出荷したもの
- 消費者等と契約を結んで直接販売したもの(販売価格が市場価格と連動して設定されていることが必要です)

4. 加入手続き

- 「収入減少影響緩和対策」には、4月1日からの品目横断的経営安定対策の加入申請の際に、対象品目の生産予定面積を申告するだけで加入することができます。
※麦については、19年産の加入申請の受け付けは終了しています。
- 拠出金については、加入手続き終了後、農政事務所で算定した額が通知され、7月31日までに指定された口座に入金していただくこととなります。

「収入減少影響緩和対策」などに関するお問い合わせ

〈土成町・吉野町〉徳島農政事務所 農政推進課 ☎088-622-6131
〈阿波町・市場町〉徳島農政事務所 地域第二課 ☎0883-25-3131

思春期教室 を開きます

思春期の揺れる子どもの心やより良い親子関係について一緒に学びませんか?

日時 2月28日(水) 13:30～15:30〈受付13:00～13:30〉

場所 吉野川保健所 別館会議室(本館東隣)

内容 講演「いっしょに悩む親子関係を築こう」～いつでもどこでも仕切り直しできる～
講師 鳴門教育大学 粟飯原 良造 先生(小児科医・臨床心理士)

対象者 小・中・高校生の保護者 思春期保健に関心のある方

費用 無料

申し込み 2月23日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ 吉野川保健所 吉野川市鴨島町鴨島106-2
TEL:0883-24-1114
FAX:0883-22-1760

土砂災害に備えて! (徳島県からのお知らせ)

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか?

危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど「日ごろの備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。

住民の一人一人が、土砂災害に対し的確な判断をし、行動をとるために、行政は専門的かつ技術的な事項について、的確な情報提供をはじめとする手助けを行います。

行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で
土砂災害による人的被害をゼロに

この「知らせる努力」の一つが、「土砂災害防止法」です。

県や市町村では、基礎調査の実施、土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップ作成を連携しながら行っています。

概要

土砂災害防止法*とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

*正式名称 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

土砂災害の種類

- ・急傾斜地の崩壊：傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象
- ・土石流：山腹が崩壊して生じた土石等または溪流の土石等が一体となって流下する自然現象
- ・地滑り：土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象、またはこれに伴って移動する自然現象

対象となる土砂災害：急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り

土砂災害防止対策基本指針の作成 [国土交通大臣]

- ・土砂災害防止のための対策に関する基本的事項
- ・基礎調査に関する指針
- ・土砂災害特別警戒区域等の指定方針
- ・土砂災害特別警戒区域内の建築物の移転等の方針

基礎調査の実施 [都道府県]

- ・土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域指定等のための調査

土砂災害警戒区域の指定 [都道府県知事]

〈土砂災害のおそれがある区域〉

- 情報伝達、警戒避難体制の整備
- 警戒避難に関する事項の住民への周知

土砂災害特別警戒区域の指定 [都道府県知事]

〈建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域〉

- 特定の開発行為に対する許可制
対象：住宅宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為
- 建築物の構造規制（都市計画区域外も建築確認の対象）
- 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転等の勧告
- 勧告による移転者への融資、資金の確保

基礎調査の実施

溪流や斜面など土砂災害による被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査します。

区域の指定

基礎調査に基づき、土砂災害のおそれのある区域等を指定します。

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

《警戒避難体制》

- ・市町村地域防災計画（災害対策基本法）

《建築物の構造規制》

- ・居室を有する建築物の構造基準の設定（建築基準法）

《移転支援》

- ・住宅金融公庫融資等

- ・ハザードマップの作成・配布を行います。
- ・土砂災害特別警戒区域では、開発行為の許可制、建築物の構造規制などの規制がかかります。

土砂災害防止法の詳しいことは、国土交通省河川局ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/river/>) をご覧ください。

お問い合わせ



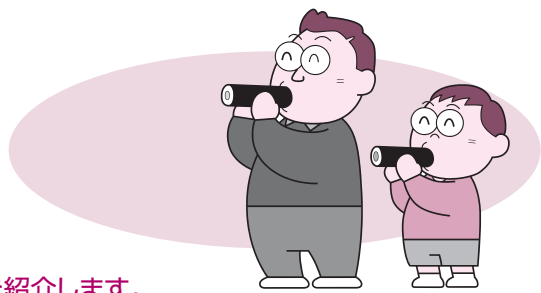
徳島県土整備部砂防課

TEL 088-621-2540 FAX 088-621-2866

E-mail sabouka@pref.tokushima.lg.jp

阿波市立図書館 2月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎088-696-4686
 土成図書館 ☎088-695-5385
 市場図書館 ☎0883-36-6455
 阿波図書館 ☎0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ◎子ども映画会 14:00～15:15 (阿波)
4 ◎お話し会 13:30～(市場) ◎おはなしひろば 10:30～11:00 (土成)	5 休館日(全館)	6	7	8	9	10 ◎ベルの会のおはなし会 14:00～14:30 (阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00～(市場)
11 建国記念日 につき休館 (全館)	12 振替休日 につき休館 (全館)	13	14	15 ◎ブックスタート (3～4カ月健 診対象児)(土 成保健センタ ー)	16	17 ◎子ども映画会 14:00～15:15 (阿波)
18 ◎お話し会 13:30～(市場) ◎阿波市読書振興協議 会研修会 10:00～(市場)	19 休館日(全館)	20 ◎歴史講座 13:30～(市場)	21	22 ◎ブックスタート (3～4カ月健 診対象児)(市場コ ミュニティセンタ ー) ◎読書会 13:30～(土成レセ ン)	23	24 ◎ベルの会のおはなし会 14:00～14:30 (阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00～(市場) ◎おはなし会 15:00～15:30 (吉野笠井)
25 ◎古文書解読講座 10:00～(市場)	26 休館日(全館)	27	28 資料整理日 につき休館 (全館)			

◎各図書館から新刊のお知らせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、新刊の一部を紹介します。

◎阿波図書館

「Kの日々」 大沢 在昌/著
 「還らざる道」 内田 康夫/著
 「読む力・聴く力」
 河合 隼雄・谷川 俊太郎・立花 隆/著
 「百歳と語る」 鈴木 信/著
 「地下室からのふしぎな旅」 柏葉 幸子/著
 「もりのてがみ」 片山 令子/著
 「こびとのくつや」 いもと ようこ/著
 「ひとりじゃないって」 小宮山 佳/著

◎土成図書館

「名のない遊び」 塩川 寿平/著
 「はじめてのクレーム対応」 山田 みどり/著
 「麺通団のさぬきうどんのめぐり方」 田尾 和俊/著
 「隠し剣 秋風抄」 藤沢 周平/著
 「教えて! ヒデ」 中田 英寿/監修
 「おばけ美術館へいらっしゃい」 柏葉 幸子/著
 「あさのたいそう1・2・3!」 村田 善子/著
 「明日の神話」 「明日の神話」再生プロジェクト/編著

◎市場図書館

「多事騷論」 長井 秀和/著
 「寂聴さんがゆく」 瀬戸内 寂聴/著
 「公園」 荻世 いをら/著
 「十津川警部捜査行」 西村 京太郎/著
 「いぬかって!」 のぶみ/著
 「お茶犬「ほっ」とものがたり」 主婦と生活社
 「つきのわこぐま」 下田 冬子/著
 「おひさまぶりん」 いしだ ひかり/著

◎吉野笠井図書館

「藤原正彦の人生案内」 藤原 正彦/著
 「三船美佳のすぼらぼ」 三船 美佳/著
 「ハッピー・リセット・ブック」 中山 庸子/著
 「北前船の事件」 平岩 弓枝/著
 「写真でビックリ!目に見えないこわ～い虫たち」
 スティーブ・パーカー/著
 「馬琴の嫁」 群 ようこ/著
 「中庭の出来事」 恩田 陸/著
 「ティモシーとサラとデイジーさん」 芭蕉 みどり/著

休日および平日夜間 救急当番医

妊娠と糖尿病について

妊婦健診において尿糖が出ている妊婦さん。または、過去の妊娠時に尿糖が出たことがあったという人はいませんか？

赤ちゃんの育ちに重要なお母さんの体で、もし高血糖状態が続いていたらどうなるのでしょうか？

妊娠中に尿糖が陽性となる原因は二つあります。血液検査によってその原因を判別することができます。

妊娠性腎性糖尿 → 血糖値は正常です。妊娠に伴うホルモンの影響により起こります。

妊娠糖尿病 → 血糖値が高いために尿糖が陽性になります。お母さんの血糖値が高すぎると糖が赤ちゃんに移行し、赤ちゃんも高血糖になり、巨大児となります。赤ちゃんの体も高血糖に慣れていて、糖を処理する能力が高まり、生まれてから低血糖になりやすくなります。

注)こんな人は、妊娠糖尿病のリスクが高いので特に気をつけましょう。

- ① 血縁の人に糖尿病の人がいる。
- ② 過去に4000g以上の赤ちゃんを産んだことがある
- ③ 35歳以上である
- ④ 非妊娠時にBMI25以上の肥満がある
※BMI=体重kg÷身長m÷身長m
- ⑤ 尿糖が出たことがある

※ 出産後に気をつけたいこと

● 妊娠糖尿病と診断されたら

- ① 出産後1~3カ月後に必ず糖負荷試験を受けましょう。
- ② 出産を終えても、引き続き肥満防止の食事や運動などを心がけましょう。
- ③ 年に1回は検査をしましょう。
血糖値は、胎盤が体の外に出てしまえば正常に戻ります。しかし、その後半数以上が糖尿病を発症するといわれています。出産後の管理が糖尿病発症予防にとっても重要です。

● 妊娠糖尿病と言われなかった人でも

妊娠をきっかけに太る人が多くいます。妊娠を繰り返すごとに食べ過ぎて太ると、糖尿病の発症につながります。

出産を終えても肥満防止の食事や運動などを心がけ、年に1回は血糖の検査をしましょう。

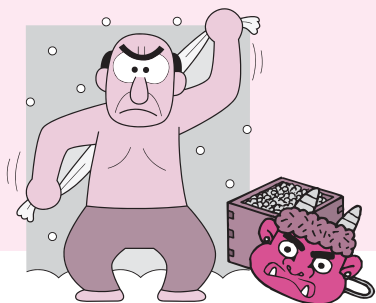
★将来糖尿病になるかもしれないことを赤ちゃんが教えてくれているのです。病気の予防をしていきましょう。

日	医療機関名
1日(木)	阿波病院(内科のみ)
2日(金)	大崎皮膚科医院
3日(土)	阿波病院(内科のみ)
4日(日)	阿波病院(内科のみ)
5日(月)	大久保医院(吉野)
6日(火)	阿波病院(内科のみ)
7日(水)	阿波病院(内科のみ)
8日(木)	阿波病院(内科のみ)
9日(金)	大久保内科医院(市場)
10日(土)	阿波病院(内科のみ)
11日(日)	西川内科クリニック
12日(月)	林内科医院
13日(火)	阿波病院(内科のみ)
14日(水)	阿波病院(内科のみ)
15日(木)	阿波病院(内科のみ)
16日(金)	大野病院
17日(土)	阿波病院(内科のみ)
18日(日)	阿波病院(内科のみ)
19日(月)	乾内科外科
20日(火)	阿波病院(内科のみ)
21日(水)	阿波病院(内科のみ)
22日(木)	阿波病院(内科のみ)
23日(金)	赤池循環器消化器内科
24日(土)	阿波病院(内科のみ)
25日(日)	水谷クリニック
26日(月)	吉川医院
27日(火)	阿波病院(内科のみ)
28日(水)	阿波病院(内科のみ)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
阿波病院	0883-36-5151
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
大久保医院(吉野)	088-696-2037
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020
西川内科クリニック	0883-35-8080
林内科医院	0883-35-6226
大野病院	088-695-2112
乾内科外科	088-695-5006
赤池循環器消化器内科	0883-36-6565
水谷クリニック	088-696-5507
吉川医院	088-696-2214

※当番医あるいは、中央広域連合中消防署(☎088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



2月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
5日(月)	9:50～10:00	育児教室 寒さを吹き飛ばせ リズム体操	阿波H
9日(金)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	吉野H
15日(木)	12:30～13:00	乳児健診	土成H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
22日(木)	12:30～13:00	乳児健診	市場C
	14:30～15:00	乳幼児相談	
23日(金)	12:30～13:00	2歳児健診	市場C
27日(火)	12:30～13:00	3歳児健診	阿波H

献 血

日	採血時間	献血場所
28日(水)	9:30～14:00	阿波市役所 成分献血
	9:30～12:00	阿波市役所
	13:30～15:00	アワーズ

健康相談(要予約)

日	受付時間	事業名	会場
6日(火)	9:30～11:30	健康相談	吉野H
	13:30～15:30	健康相談	土成H
21日(水)	9:30～11:30	健康相談	市場C
	13:30～15:00	健康相談	阿波H

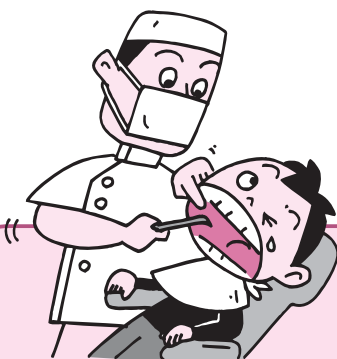
予 防 接 種

日	受付時間	事業名	会場
1日(木)	13:00～13:30	BCG	阿波H
13日(火)	13:00～14:00	ポリオ	吉野H
28日(水)	13:00～14:00	ポリオ	阿波H

骨密度測定ができます!

市場コミュニティセンターの健康相談時に行います。人数制限(15人程度)がありますので、ご希望の方は前もってご連絡ください。

また、70歳以上の方は測定値が正しく出ない場合がありますので、ご了承ください。



全身の健康に影響がある 歯周病を予防しましょう!!

歯周病は、歯周病菌の感染によって歯ぐきなどの組織に炎症が起きる病気です。歯周病菌がつくる毒性成分は、動脈硬化や心筋梗塞など全身性の病気を引き起こす原因となります。口の中だけの病気だと軽く考えないで、常日ごろの歯磨きを実行し、歯科病院での歯石除去や定期健診を受けるようにしましょう。

《歯周病チェック項目》

1. 歯磨きのとき、歯肉(歯ぐき)から出血はありませんか?
2. 歯肉の色が変わったり、腫れたり、膿が出たりしていませんか?
3. 口臭は気になりませんか?
4. 1本でもグラグラする歯はありませんか?
5. 歯肉が下がって、歯が離れてきているような感じはありませんか?
6. 歯並びやかみ合わせには変化はありませんか?
7. 糖尿病にかかっていませんか?

※一つでもあてはまる方は、早めに歯科医院を受診されることをお勧めします。





第22回

国民文化祭

とくしま
2007

10月27日(土)～
11月4日(日)

阿波の国文化ふれあうゆめ・ひと・みらい

話題ひろば

徳島県下勤労青少年ホーム対抗バレーボール大会
～阿波市は2年ぶり優勝～

11月26日に市場中学校体育館で、徳島県下勤労青少年ホーム対抗バレーボール大会が開かれました。

徳島市、阿南市、鳴門市、小松島市、阿波市の各ホームから約70人が集まりリーグ戦が行われました。阿波市は、初戦徳島市にフルセットの末に敗れましたが、前年優勝の阿南市にストレートで勝利するなどし、2年ぶりに優勝しました。

また、経験の有無に関係なくメンバーを募集していますので、興味がある方はお問い合わせください。



■練習日 毎週木曜日 20:00～ (市場ふれあい体育館)

バレーボール部 部長 中山 順 ☎0883-36-3075
連絡先 阿波市勤労青少年ホーム事務局 ☎0883-36-6464

広報クイズ

正解者5人に、
図書カードが当たるよ!

問 題：①平成18年分所得税の確定申告は○月○日まで。

②正式名称は「日本司法支援センター」。ご存じですか?「法○○○」。

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ! 本紙をよーく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市阿波町東原173番地 阿波市役所 広報クイズ係

締め切り：2月20日(火) 必着

※応募は、お一人さま1通に限ります。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

1月号のクイズの正解は①御所、②617、でした。

1月号の広報クイズへの応募は47通。そのうち正解は46通でした。

小椋のおじさん、おいしいりんごをありがとう!!

今年も届いたりんごのプレゼント

平成元年の久勝保育所の創立20周年記念行事に、子どもたちの手紙を添えた風船を飛ばしました。

その風船がはるばると海を越え、長野県諏訪郡に住む小椋さんのところまで届きました。それをきっかけに、小椋さんと子どもたちとの温かい交流が続いています。

今年も小椋さんからりんごのプレゼントが届きました。みんなで喜んでいただきました。



編集室

亥年には大きな災害が起きているということが、テレビ番組で紹介されています。関東大震災、伊勢湾台風、三宅島大噴火、阪神・淡路大震災など歴史に残るような大災害は、たしかに亥年に起こっています。しかし、そこには科学的な根拠がなく、たまたま亥年に災害が起こっただけだということも明らかです。迷信を真に受けて暗いことばかり考えていては何も始まりません。良い意味で「猪突猛進」をモットーに亥年を過ごしてみたいと思います。

⑧

阿波市のうごき

■平成18年12月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの)
男：20,466人 (+5)
女：22,092人 (-13)
計：42,558人 (-8)
■世帯：14,144戸 (+14)
■出生：22人 平均年齢 46.5歳
■死亡：45人 ()内は前月比

今月の納税・保険料
国民健康保険税 第5期
介護保険料 第6期
納期限 2月28日(水)